

報告第 3 4 号

いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 7 年度決算及び令和
8 年度事業計画に関する報告について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、
いちかわクリーンエネルギー株式会社の令和 7 年度決算及び令和 8 年度事業計
画を別添のとおり報告する。

令和 8 年 9 月 4 日提出

市川市長 田 中 甲

令和 7 年 度
事 業 報 告 ・ 決 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
第 2 期
至 令和 8 年 3 月 3 1 日

いちかわクリーンエネルギー株式会社

いちかわクリーンエネルギー株式会社

令和 7 年度 事業報告

1 会社の現況に関する事項

(1) 電力小売り事業者登録

経済産業省および資源エネルギー庁に対して電力小売り事業者登録申請を実施した。

当初は令和 7 年度上半期中の登録を見込んでいたが、令和 7 年 1 2 月中の登録完了となった。

登録完了後、関係各機関への登録手続きを経て、次年度からの小売供給開始の準備を実施した。

(2) 取次供給

当期は、令和 7 年 4 月から令和 8 年 3 月まで取次供給を実施した。

1 1 6 箇所の高圧施設を対象とし、取次手数料を売上として計上した。

次年度からは小売供給を開始予定であるため、取次供給は本年度をもって終了となった。

2 会社の株式に関する事項（令和 8 年 3 月 3 1 日現在）

- ・発行可能株式総数 6,000 株
- ・発行済株式の総数 600 株
- ・株主数 3 名

株主名	持株数	持株比率
市川市	336 株	56 %
京葉瓦斯株式会社	234 株	39 %
株式会社千葉銀行	30 株	5 %

3 取締役および監査役

代表取締役 田中 甲
代表取締役 大石 昇
監査役 大島 章司

4 計算書類

貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：円）

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	213,295,907	流動負債	153,798,131
現金及び預金	116,295,167	未払金	96,126,913
売掛金	1,276,000	未払法人税等	368,500
未収入金	95,724,740	未払消費税	82,600
		預り金	57,220,118
		固定負債	0
固定資産	855,000	負 債 合 計	153,798,131
有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
		株主資本	60,352,776
		資本金	60,000,000
無形固定資産	855,000	利益剰余金	352,776
ソフトウェア	855,000	その他利益剰余金	352,776
		繰越利益	△ 962,024
		当期純損益	1,314,800
		純資産合計	60,352,776
資 産 合 計	214,150,907	負債・純資産合計	214,150,907

損益計算書（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）

（単位：円）

科目	金額	
売上高		6,755,000
売上原価		0
売上総利益		6,755,000
販売費及び一般管理費		5,241,643
営業利益		1,513,357
営業外収益		
受取利息	200,543	
受取配当金		
雑収入	112	200,655
営業外費用		
支払利息		
雑支出		0
経常利益		1,714,012
特別損益		
特別利益		
特別損失		0
税引前当期純利益		1,714,012
法人税・住民税及び事業税		399,212
当期純利益		1,314,800

株主資本等変動計算書（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで）

（単位：円）

項目		株主資本					純資産合計	
		資本金	資本準備金	利益剰余金				株主資本合計
				利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高		60,000,000	0	0	0	△ 962,024	59,037,976	59,037,976
当期変動額	剰余金の配当						0	0
	資本金払込						0	0
	出資金追加払込						0	0
	当期純利益					1,314,800	1,314,800	1,314,800
	株主資本以外の当期変動額(純額)						0	0
	計	0	0	0	0	1,314,800	1,314,800	1,314,800
当期末残高		60,000,000	0	0	0	352,776	60,352,776	60,352,776

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方式

移動平均法による原価法としている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

定率法としている。ただし、建物附属設備、構築物、及び無形固定資産については定額法としている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準としている。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式としている。

令和8年5月14日

監 査 報 告 書

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表及び損益計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

監査役 大 島 章 司 ⑨

令和 8 年 度
事 業 計 画

自 令和 8 年 4 月 1 日
第 3 期
至 令和 9 年 3 月 3 1 日

いちかわクリーンエネルギー株式会社

いちかわクリーンエネルギー株式会社

令和 8 年度 事業計画

1 会社設立目的

環境面として、エネルギーの地産地消を通じて市内の CO₂ 排出量を削減すること、社会面として、利益を地域に還元すること、経済面として、電気料金の支出を市内に留めることで、地域経済の活性化に繋げることを掲げ、単に電気を安く提供するのではなく、クリーンで環境価値の高いエネルギーを市内で循環させることでカーボンニュートラルを実現させることを目的とする。

2 事業内容

市川市クリーンセンターで発電されるクリーンなエネルギーを主な電源とし、市川市公共施設へ電力を供給する。

市川市公共施設へ供給する電力は、全てクリーンなエネルギー（非化石電力）とする。令和 8 年度は、121 箇所の高圧施設を対象とし、年間約 32,000 MWh を見込む。

3 収支計画

第 3 期（令和 8 年度）の収支について、試算した結果は次のとおりである。

損益計算書

(単位：千円)

		第 3 期
収 入	電気料金	1,020,739
	クリーンセンター電源余剰売電	76,846
	収入合計①	1,097,585
支 出	クリーンセンター電源調達費用	347,332
	卸電力調達費用	288,627
	託送費	162,791
	クリーンセンター発電インバランス費用	14,400
	非化石証書追加購入費用	10,803
	容量拠出金	80,628
	包括委託費	40,870
	システム委託費	5,942
	その他費用	7,200
	JEPX 非化石証書取引年会費	600
	支出合計②	959,193
	営業利益 (①-②)	138,392
	運転資金借入金利返済	954
	経常利益	137,438
	法人税等	48,103
	当期純利益	89,335

キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

	第3期
期首現預金残高	55,000
収入合計①	1,006,687
支出合計②	921,272
営業活動によるキャッシュフロー (①-②)	85,415
投資活動によるキャッシュフロー	-
財務活動によるキャッシュフロー	40,373
期末現預金残高	180,788